

こんにちは！

議会報告 No. 24 / 平成21年6月定例議会 / H21.8.23
(バックナンバーはホームページでご覧いただけます)

印西市議会議員 (無所属 / 会派 新政黎明)



ますだようこです



〒270-1347 印西市内野 2-1-6-202 Tel & Fax 46-6809
E-mail : y-masuda317@pop12.odn.ne.jp URL : http://masuda-yoko.jp/

残暑お見舞い申し上げます。梅雨明けから前半は不安定な天候が続きましたが、お盆休みからは例年どおりの猛暑となりました。

さて、市議会のほうは、5月28日～6月12日の6月定例議会をはさんで、5月19日と7月14日に2回の臨時議会がありました。あわせてご報告します。

5/19 臨時議会の議案

① 条例の一部改正 3件 (専決処分の承認)

市税条例、都市計画税条例、国保税条例

② 工事施工協定の変更 (専決処分の承認)

木下駅橋上化工事で、JRとの協定の金額変更。3月議会で協定額を変更したばかりだったが、JRの計算間違いで再度変更された。最終負担額は、印西市 / 12億1,794万3,177円、JR / 1億1,401万8,184円。

③ 補正予算 1件 (一般会計1号)

6月定例議会の議案

① 条例の一部改正 1件

職員給与条例などの改正。6月期期末手当を0.2ヶ月凍結(減額)する。



② 契約の変更 3件

市役所庁舎の改修工事(建設、電気設備)と松山下総合体育館建設で追加工事を随意契約。

③ 条例の廃止 1件 (市営駐車場の廃止)

④ 財産の取得 1件

小学校7校のIT教育用パソコンの購入。条件付一般競争入札で、大崎コンピュータエンジニアリング千葉支社が3年連続で落札。予定価格は3,750万円、落札率94.2%。

⑤ 人事の同意 1件 (人権擁護委員の再任)

⑥ 発議案 4件

議員報酬条例の一部改正と、「仮称 気候保護法の制定」「北総線の利便性向上」「肝炎対策基本法の制定」をそれぞれ求める意見書を提出した。

7/14 臨時議会の議案

① 補正予算 1件 (一般会計2号)

政府の緊急経済危機対策で1億3,500万円が交付され、地デジ対応テレビの購入、コミセンや保育園の施設改修、原小と内野小に二つ目の学童クラブ新設、教員用パソコンの購入などに充てられた。また、合併の住民意思確認アンケートの費用830万円も盛り込まれた。

各議案への私の態度と説明はホームページに掲載しています。ぜひご参照ください。

合併協議が終了

7月14日の臨時議会で、合併に関するアンケートが、18歳以上の市民を対象に行われることとなり(ぜひ皆さんの意思を返送してください)、いよ

いよ大詰めを迎えた合併協議を今回は振り返ってみようと思います。

* * *

臨時議会の翌日7月15日に、当初の予定通り合併協議はすべて終了しました。ものすごいスピード協議で、発言する委員さんたちも「時間がないところ申し訳ないが…」と遠慮がちに意見を言う雰囲気。本埜村長が「新市基本計画」について改めて質問をしましたが、「理解しようとしないうちに説明しても難しいので先に進みます」と「切り捨て発言」まで印西市長から飛び出し、次々に採決が行われました。

「それぞれのいい所を認め合い、魅力を結集して良い地域づくりを進めていこうと合併協議会を立ち上げた」と言っていた山崎市長でしたが、なぜこんな幕切れとなったのでしょうか。これから合併しようという首長どうしがこんな状態で、とても「お互いの良い所を認め合う合併」になるとは思えません……。



調印できない合併でいい？

合併協議会は何をしているのかというと、「新しい市の姿」を、いろいろと意見を出し合い具体的に描く作業をしています。

合併協議会で決定した内容は「合併協定書」にまとめられ、その「新市の姿」で良いならば、まずは3人の首長が協定書に「調印」をします。そしてそれぞれの議会で合併議案を議決し、すべての議会で可決したら、その結果を県知事に「申請」し、県議会の議決で「合併」となります。

しかし、新市の姿を描いた「新市基本計画」の採決で本埜村長は退席しました。納得できない状態での採決だったからと思われそうですが、当然、合併協定書の内容を良しとするはずがありません。7月30日に調印式を行おうとしましたが、本埜村が合意せずに「調印は行わない」ことになりました。調印自体は法的に必要不可欠なものではないの

ですが、合併協議をしてきた首長として、この新市で良いかどうかを議会に問



う根拠なのだろうと私自身は解釈してきました。

村長が新市の姿にノーであるならば、当然のこと議会に合併議案を提出しないだろうと思われま

* * *

すし、もしかしたら議会を招集することさえしないかもしれません。もちろん、議員発議という手法はありますが、「合併すること」が目的ではないのですから、そんな合併をしてもまちづくりの選択としては好ましくないのではないかと思います。

本埜村長はどの点にノーだったのか、改めて協議会の議事録を読み返してみました。

すでに第1回目から、採決要件を過半数にするか重要案件を3分の2にするかで3首長の意見が分かれ、「この原案は誰が提出しているのか？」と委員から糾されました。印西市長が「3首長の了解の上、会長(印西市長)名で提案している」と答えましたが、どうみても首長どうして協議も了解もしていないのではないかと思える一幕でした。

その後も、本来なら原案提出する側の3首長の足並みがそろそろうことはありませんでした。

第3回協議会では、「編入合併」が原案として提出されたことに「なぜ新設合併(対等合併)ではダメなのか説明してほしい」と本埜村長が異議を唱えました。「首長が質問をすべきではない」という意見が出て、十分に納得できなかった本埜村長は、これ以後、自分の「後援会だより」などで、「今は合併は必要でない」という表明を繰り返すようになりました。

第7回協議会では、「新市の名称は印西市とする」原案が提出され、印旛村長が「ほころびが出始めているのに結論を急ぐのは危険だ」と継続協議の意見を述べましたが、無視される形で採決が強行され、印旛村の委員が全員反対して新市の名称は「印西市」となりました。



なぜ合併が必要なのか

5年前に白井市の住民投票によって2市2村の合併が破綻してからの流れは、昨年11月発行の21号でもふれました（ぜひご参照を）。

ずっと合併に消極的だった山崎市長が、無投票当選を果たした直後、一転して1市2村合併の推進を打ち出し、「なんでまた急に」と一番びっくりしたのは2村だっただろうと思います。

本埜村長の意見表明で一貫しているのは、「今なぜ急に合併が必要なのか、自分の疑問に印西市長は十分に答えていない」ということのように私は感じます。「成田新高速とかニュータウン事業の収束に対応するための合併というが、私は首長をやっている合併しなくては解決しない行政課題ではない」と言っています。

だとするならば、印西市長が、「合併したらこういうことが一緒にできるじゃないか」と首長どうしで十分に話し合い、具体的な言葉で説明していけば、調印すらできない幕切れを迎えることはなかったのではないかと思います。

「今なぜ急に合併なのか」私も知りたいし、きっと多くの印西市民も知りたいことでしょう。

合併協議はお金がかかる

合併協議会の運営にこれまでで5千万円以上のお金がかかっています。さらに前述のアンケート調査のように各市村が合併から自分で実施している経費もあり、仮にここまできて合併が破綻した場合、その責任は誰がとることになるのだろうか？と思います。合併協議を進めてきた3首長全員の責任は重大です。今からでも「合併の必要性」を共有し、首長どうしの信頼関係を回復できるように努力をしてほしいものです。

9月定例議会は、9月17日～10月20日の予定です。合併議案の採決や20年度決算審査も行われます。ぜひ傍聴におこしく下さい。

わたしの一般質問

病院の公募・選定をめぐる不思議

* 病院誘致の不思議①

前回の一般質問で、印西市が「医療法人社団 正徳会」を選定した経緯について質問しましたが、その答弁にはたくさんの疑問が残りました。例えば、正徳会が初めて印西市役所を訪れたのは、平成18年度の県の公募に提出する病院開設計画を携え、提出期限の数日前（18年10月26日）だと答弁しましたが、その計画書に記載されている内容は、事前に印西市との調整なしで作成できるものとは思えません。

| 私の質問 | 市長、健康福祉部長の回答 |
|---|--|
| 正徳会の18年度の計画書には「URは印西市と共同して、病院開設者に対して適切な用地を提供することで合意している」という一文がある。用地の確保に市はどのような役割を果たすことになっていたのか？ | 平成15年3月31日付けニュータウン事業者からの文書で「千葉ニュータウン中央駅北側に病院候補地を確保した。誘致が具体化した場合には、ニュータウン事業者、印西市及び病院開設予定者と協議して変更できる」となっている。 |
| 正徳会の18年度の計画書には、「国道464号沿い牧の原5丁目」と予定地が記載されている。誘致が具体化した場合に行われることになっていた3者協議は行われたのか？ | 誘致が決定する前の候補地の段階であったので協議していなかった。 |
| 県に提出するほど具体化した計画で協議がなかったのか。本当に協議していなかったとしたら何のための文書だったのか？ | 協議はなかった。 |

病院予定地は3者で協議をすることが公式的に確認されていて、正徳会が勝手に「牧の原5丁目」などと書いたりするのでしょうか。しかも、その計画書を携えて提出直前に「初めて来た」とは、にわかには信じがたいことです。常識的に考えて、なんと不思議な計画書なのでしょう。

* 病院誘致の不思議②

前回の一般質問でもっとも問題としたところは、印西市が公募・選定をすることを公表したのは、19年3月議会が最初であるのに、18年度の正徳会の計画書には、「19年1月印西市公募、2月候補事業者として採択」とスケジュールが書かれており、18年10月26日に初めて印西市に来たという正徳会が、印西市が「選定行為」を行うことを、公表のかなり以前にどうして知り得たのか？ということでした。

| 私の質問 | 市長、健康福祉部長の回答 |
|---|----------------------------------|
| 「19年1月印西市公募」はURが行う土地の公募のことだと答弁したが、今回提出された20年度の正徳会の計画書には、大事な土地の公募のスケジュールは記載されているか？ | 20年度の計画書には土地の公募のスケジュールは記載されていない。 |

| 私の質問 | 市長、健康福祉部長の回答 |
|--|-------------------------|
| なぜ書かなかったのか確認したか？ | 確認したが、今回は記載しなかったということだ。 |
| 誰に確認したのか？正徳会の理事長か？ | 「開設準備室」に確認した。 |
| それは正徳会の社員か？ | そこまで確認していない。 |
| 市長は「正徳会とは一度も会っていない」と答弁した。開設準備室とも会っていないか？ | その方がどういふ方か私は存じあげない。 |

市長は正徳会理事長と会ったことがない、開設準備室はどこのどなたか存じあげないという。その一方で「最終的には私（市長）の判断で正徳会に決めた」と言う。どんな人が立てた計画なのか、地域医療にどのような志をもった人なのか、何も知らなくて、その決定に責任をもてるのでしょうか。

* 病院誘致の不思議③

「医療整備基本構想」策定委員会の会議録を読むと、当時の部長は、「印西市に病床配分の見通しがたったら…」と繰り返し発言しています。市立病院をつくるわけでもない印西市に「病床が配分される」ことは有り得ません。この発言は何を意味しているのでしょうか？

| 私の質問 | 市長、健康福祉部長の回答 |
|---|---|
| 印西市に病床が配分される予定があったのか？ | 病床は病院開設予定者に配分されるもの。部長の発言は、県保健医療計画の見直しと基準病床数の見直しについて言及したものだ。 |
| 県に提出した要望書にも、「印西市に基準病床数が配分されるよう特段のご配慮を」と書かれている。具体的に何を要望してきたのか？ | 医療圏に不足病床が出るように要望していた。 |
| 当時の部長は、「市に病床配分の見通しが立ったら（公募のための）説明会を開きたい」と発言している。説明会を開けたということは「次は印西市に配分する」という行政間の約束ができたのではないか？ | 病床配分は県の権限で、その時点で印西市に配分がされるかは当然分らない。  |
| 整合性のある答弁をしてほしい。具体的には、「市が決めた事業者（正徳会）に病床配分してくれ」と要望していたのではないか？ | そういうことはない。あくまでも医療圏に不足病床が出るという意味だ。 |

不足病床は印旛医療圏全体での計算から出るものであって、それが出るように要望するというのはおかしな話です。市長は、一年前の議会で、正徳会とは一度も会わずに「私は県への働きかけをやってきた」と答えています。病床は事業者に配分されるのに県に何を働きかけていたのでしょうか？質問すればするほど疑問がわいてきます。次回の一般質問でも、さらに追及していきます。